

北区の主な水害対策と避難所について



公益財団法人市民防災研究所
主任研究員 伊藤 英司



写真：能登半島地震（2024年1月6日撮影）

はじめに

近年、記録的な大雨により、全国各地で河川の氾濫による水害が発生し、犠牲者も出ています。

北区には荒川が流れており、国による「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」が進められています。

しかし、気候変動の影響により、荒川の氾濫リスクが「ゼロ」になるということはありません。



写真：令和元年東日本台風

適切な避難行動でいのちを守る



地震とは違い、突然「洪水」は起こりません！



洪水の発生はある程度予測できます。防災気象情報や避難情報を収集して、適切な避難行動をとることで「いのちを守る」ことができます。

マイ・タイムライン（わが家の避難計画）の普及

水害・土砂災害が発生する恐れがあるときにあわてないよう、自分や家族の命を守るために、事前に決めておく避難計画のことは、

荒川氾濫の恐れが高まったとき、「いつ」「どこに」避難するかを考えておきましょう。

東京マイ・タイムライン作成キット



北区マイ・タイムライン作成シート

| マイ・タイムライン | | 台風接近！荒川が氾濫するおそれがあるとき | | | | 作成日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|----------------------|--------------|-----------|-------|----------|--------|--------------|--------------|--------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| （わが家の避難計画） | | | | | | 令和 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 荒川氾濫を想定した自治体の主な機関と地域住民の避難行動のポイント</p> <table border="1"> <tr> <th>自治体の機関</th> <th>町1丁目、12区庁舎本部</th> <th>町2丁目、12区庁舎本部</th> <th>町3丁目、12区庁舎本部</th> <th>12区庁舎</th> <th>12区庁舎</th> </tr> <tr> <td>避難行動</td> <td>避難指示</td> <td>避難指示</td> <td>避難指示</td> <td>避難指示</td> <td>避難指示</td> </tr> <tr> <td>避難場所</td> <td>避難場所</td> <td>避難場所</td> <td>避難場所</td> <td>避難場所</td> <td>避難場所</td> </tr> <tr> <td>避難経路</td> <td>避難経路</td> <td>避難経路</td> <td>避難経路</td> <td>避難経路</td> <td>避難経路</td> </tr> </table> | | | | | | | 自治体の機関 | 町1丁目、12区庁舎本部 | 町2丁目、12区庁舎本部 | 町3丁目、12区庁舎本部 | 12区庁舎 | 12区庁舎 | 避難行動 | 避難指示 | 避難指示 | 避難指示 | 避難指示 | 避難指示 | 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | |
| 自治体の機関 | 町1丁目、12区庁舎本部 | 町2丁目、12区庁舎本部 | 町3丁目、12区庁舎本部 | 12区庁舎 | 12区庁舎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難行動 | 避難指示 | 避難指示 | 避難指示 | 避難指示 | 避難指示 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | 避難場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | 避難経路 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 台風が近づいているときの避難行動！あなたが取る避難行動は、必ずチェックを入れます。必ずチェックされている行動は、印が押してあります。</p> <table border="1"> <tr> <th>避難行動</th> <th>避難行動</th> <th>避難行動</th> <th>避難行動</th> <th>避難行動</th> </tr> <tr> <td>避難指示に従う</td> <td>避難指示に従う</td> <td>避難指示に従う</td> <td>避難指示に従う</td> <td>避難指示に従う</td> </tr> <tr> <td>避難場所へ避難する</td> <td>避難場所へ避難する</td> <td>避難場所へ避難する</td> <td>避難場所へ避難する</td> <td>避難場所へ避難する</td> </tr> <tr> <td>避難経路を確認する</td> <td>避難経路を確認する</td> <td>避難経路を確認する</td> <td>避難経路を確認する</td> <td>避難経路を確認する</td> </tr> <tr> <td>避難用品を準備する</td> <td>避難用品を準備する</td> <td>避難用品を準備する</td> <td>避難用品を準備する</td> <td>避難用品を準備する</td> </tr> </table> | | | | | | | 避難行動 | 避難行動 | 避難行動 | 避難行動 | 避難行動 | 避難指示に従う | 避難指示に従う | 避難指示に従う | 避難指示に従う | 避難指示に従う | 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | 避難用品を準備する | 避難用品を準備する | 避難用品を準備する | 避難用品を準備する | 避難用品を準備する |
| 避難行動 | 避難行動 | 避難行動 | 避難行動 | 避難行動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難指示に従う | 避難指示に従う | 避難指示に従う | 避難指示に従う | 避難指示に従う | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | 避難場所へ避難する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | 避難経路を確認する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 避難用品を準備する | 避難用品を準備する | 避難用品を準備する | 避難用品を準備する | 避難用品を準備する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

▼ 最新のマイ・タイムライン作成シートや講座に関する資料のダウンロード先
<https://www.city.kita.lg.jp/safety/disaster/1018237/1002621/1002622.html>



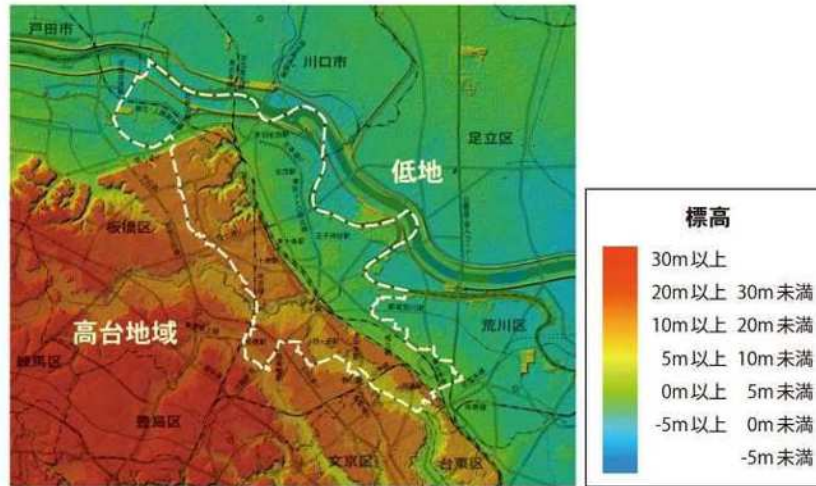
北区の地勢（土地の概況）

北区の地勢

● 地形の特徴

北区の地形は、西側の高台地域と東側の低地にはっきりと分かれています。標高の差は大きいところで約 25m あり、8 階のビルに相当するほどの高さです。

そのため、荒川が氾濫した際に浸水が想定される地域と浸水する可能性が低い地域がはっきり分かれています。



標高陰影起伏図（北区内の状況） 地理院地図（色別標高図・陰影起伏図）に加筆

● 荒川による影響

荒川が氾濫した場合、約 20 万人もの区民が暮らす低地部一帯に浸水被害が及ぶことが予想され、場所によってはその高さが 3 階以上に達し、また 2 週間以上もの間水が引かないことも想定されます。更に、荒川に近いエリアでは、堤防が決壊した場合、土砂交じりの濁流が一気に流れ出すことから、その勢いによって家屋が倒壊するおそれもあります（家屋倒壊等氾濫想定区域）。

低地から **高台地域** に避難すれば荒川氾濫から命を守ることができます。

しかし、高台地域には「**土砂災害**」の危険がある地域があります。

避難する時は、土砂災害にも注意してください。

大規模水害時の避難行動の基本方針

荒川の氾濫を伴う大規模水害時の避難の考え方

近年、全国各地で大雨や台風などによる大規模水害が発生しています。北区では、**荒川の氾濫**などの大規模水害に備え、避難行動のあり方を整理した「東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を令和2年3月に策定し、令和7年4月に改定しました。

ここでは、特に重要な第2条と第3条について解説します。基本方針は区のホームページでも公開しています。

<https://www.city.kita.lg.jp/safety/disaster/1018237/1018239/1002615.html>



「大規模水害時の避難行動の基本方針」
～避難の心得五か条～

1. 自立して避難しましょう。
2. 災害を知りましょう。
3. 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。
4. 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。
5. 誰ひとり取り残されないようにするために、
周囲の人に手を差し伸べましょう、
差し伸べてもらえるようにしましょう。

北区からの宣言

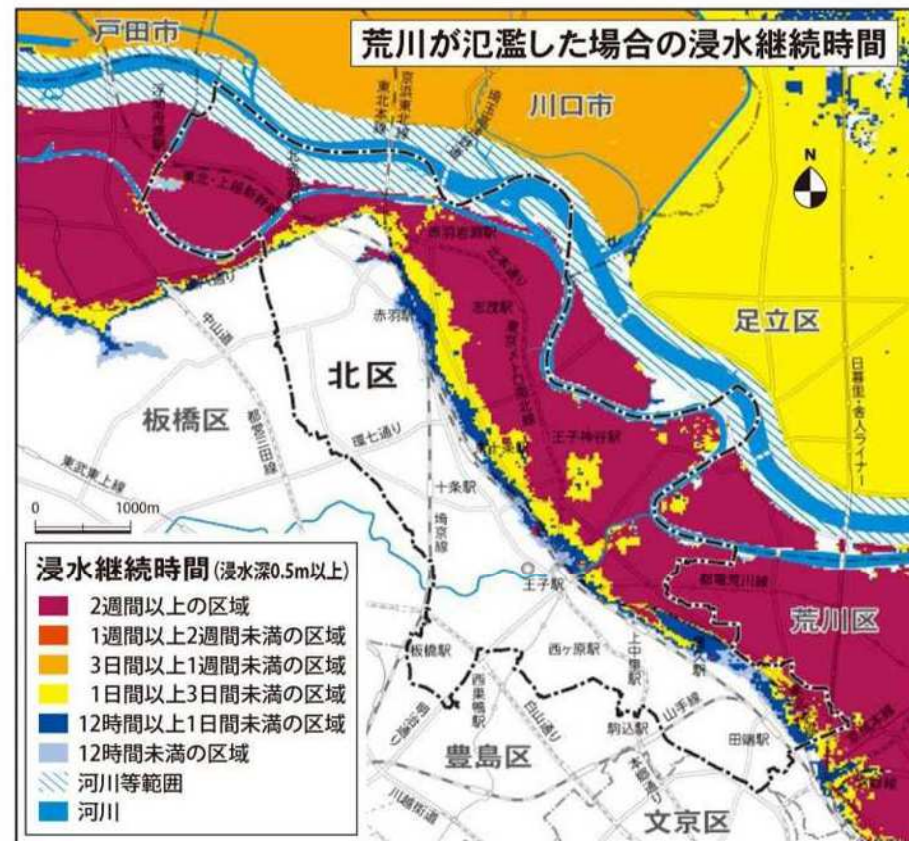
北区は全庁をあげて支援を行います。

大規模水害時の避難行動の基本方針

基本方針第2条 災害を知りましょう。

低地部の大部分は2週間以上浸水が継続!!

荒川が氾濫すると、場所によっては5m以上もの高さまで浸水し、**2週間以上もの間、水が引かないことが想定されます**。更に、荒川が氾濫する規模の水害が起きる場合、中小河川（石神井川、新河岸川等）の氾濫や、土砂災害等のさまざまな災害が、荒川氾濫より先に発生する可能性があります。荒川氾濫からの避難の際は、これらの災害の発生も考慮する必要があります。このような災害に関する知識を日頃から身に付け、避難行動を計画しましょう。



大規模水害時の避難行動の基本方針

基本方針第3条 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。

● 避難の考え方

北区の地形は、荒川が氾濫した場合、低地部の大部分が浸水することが想定されることから、「できるだけ遠くの高台に避難すること」が基本になります。

大規模水害の発生が予想されるような場合は、高台部に避難場所を開設しますが、避難場所のスペースは限られており、決して快適な環境とはいえません。区民の皆さまには、区外への避難も含めた安全な場所への早期の分散避難（最も推奨する避難）へのご協力をお願いします。

● 推奨する避難



早めに北区外の遠くの高台に避難するようにお願いします。

次に推奨する避難

北区内の高台にある避難場所（高台水害対応避難場所）に避難する。



令和7年4月、基本方針の一部が改定され、浸水継続時間が3日未満の地域など一定条件を満たす場合には、「屋内安全確保」（垂直避難）も選択肢の一つとなりました。ただし、浸水しない安全な場所へ避難することが原則であることに変わりはありません。

屋内安全確保（垂直避難）が可能な条件

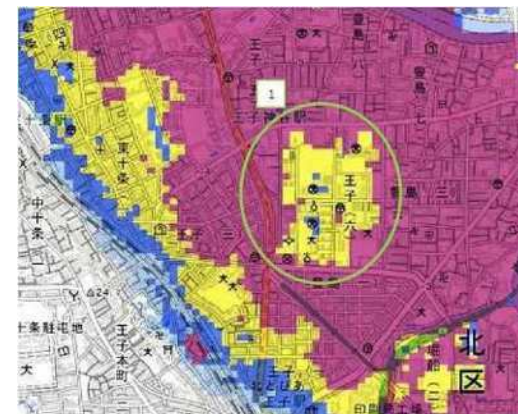
屋内安全確保とは、ハザードマップ等で自宅等の浸水想定等を確認し、少なくとも以下①～③の条件をすべて満たしている場合に、住民自らの判断で自宅等の上階など安全な場所にとどまることにより、計画的に身の安全を確保できることです。

- ① 自宅等が家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと
- ② 自宅等に浸水しない居室があること
→ 想定される浸水の深さよりも、高い場所に居室があること
- ③ 浸水継続時間3日未満の地域で、自宅等周辺が一定期間浸水している間、十分な備蓄や資機材の準備をしておき、在宅での避難生活ができること。



※ 屋内安全確保除外地域

ただし、自宅等が浸水継続時間3日未満の地域に位置していても、周囲を浸水継続時間3日以上の地域に囲まれている場合は、屋内安全確保を選択することができません。



屋内安全確保除外地域の例（王子地区）

垂直避難の危険性とは…

「高台への避難」を推奨しているのは、浸水継続時間が長いためです。

浸水しない居室など垂直避難した場合、水害からのちを守ることができます。

しかし、長時間浸水が続く地域では、避難後の“生活環境の悪化”でいのちを落とす恐れも…

● 緊急時（やむを得ない場合）の避難

浸水する地域のマンションなどの上階への避難は、一度浸水すると2週間以上水が引かず、ライフラインが全て停止する可能性もあるため、水・食料・電気などが無い環境で、長い期間滞在する場合があります。

また、荒川が氾濫した場合は、北区だけでなく多くの自治体も同時に被害が発生するため、救助がすぐに来られない場合があります。そのため、避難する時間的な余裕がない場合以外は、実施しないでください。



緊急安全確保

高台へ移動する時間的な余裕がない場合に限り、堅牢で高い建物（コンクリート、重量鉄骨造など）の上階に避難する。



※ 堅牢でない建物の上階への避難は絶対にやめてください。



写真：常総市鬼怒川堤防決壊

北区が開設する水害時の避難場所

想定する水害によって開設する避難場所が異なります

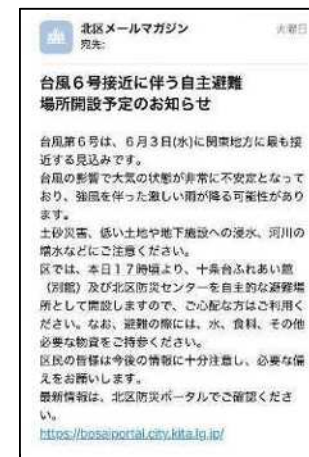
大型台風

- ▼ 荒川・中小河川の氾濫・土砂災害を想定
- 高台水害対応避難場所

集中豪雨

- ▼ 石神井川の氾濫・土砂災害を想定
- 水害対応避難場所

- ※ 想定される災害の規模によっては、自主的な避難先として一部の避難場所のみ開設する場合があります。
- ※ 北区メールマガジンなどで、**どこの避難場所が開設されるかを確認**して避難行動を取りましょう。
- ※ 開設される避難場所によって、区が危機感を持っている災害を知ることができます。



北区が開設する水害時の避難場所

北区が開設する水害対応避難場所一覧

想定する水害によって開設する避難場所が異なります

北区では、水害から避難するための避難場所を、①荒川の氾濫を想定した場合（高台水害対応避難場所）、②石神井川の氾濫/土砂災害（がけ崩れ）を想定した場合（水害対応避難場所）に分けて整理しています。水害発生のおそれが高まった際、予想される河川の氾濫や水害の規模に応じて①または②どちらかの避難場所を開設します。避難場所の前設情報は、北区防災ポータルやアプリ、北区メールマガジン等から確認することができます。

A 荒川の氾濫を想定 高台水害対応避難場所

荒川の上流域を含めた広範囲で大雨が降るような大型台風の接近など、荒川氾濫のおそれがあると判断した場合に開設します。浸水期間が長時間にわたることや、台風の接近などは前もっての予測が可能なことから、浸水の危険の少ないエリアにだけ避難場所を開設します。

また、避難時には石神井川の氾濫や土砂災害等ほかの災害が同時に発生する可能性があるため、注意が必要です。

◆ 避難先の考え方

荒川が氾濫すると、低地部分はほとんど浸水してしまうことが想定されており、特に荒川から近い地域では5m以上も浸水するおそれがあります。そのため、荒川氾濫のおそれがある場合には、できるだけ遠くの高台へと避難することが基本となります。※詳細は、6～7ページを参照。

(想定される災害)

- 荒川の氾濫、新河岸川の氾濫、隅田川の氾濫、石神井川の氾濫
- 土砂災害（がけ崩れ）

(想定される気象状況)

- 大型台風の関東上陸

(想定される被害/地域)

- 荒川・石神井川・新河岸川等の洪水浸水想定区域等の浸水
- 土砂災害警戒区域の土砂災害の発生



【高台水害対応避難場所】

| 番号 | 施設名 | 所在地 |
|----|--------------|-------------|
| 1 | 桐ヶ丘中学校 | 桐ヶ丘2-6-11 |
| 2 | 桐ヶ丘小学校 | 桐ヶ丘1-10-23 |
| 3 | 赤羽台西小学校 | 赤羽台2-1-34 |
| 4 | 西が丘小学校 | 西が丘1-12-14 |
| 5 | 梅木小学校 | 西が丘2-21-15 |
| 6 | 旧清水小学校 | 十条仲原4-5-17 |
| 7 | 王子第三小学校 | 上十条5-2-3 |
| 8 | 王子第五小学校 | 上十条2-18-17 |
| 9 | 旧富士見中学校 | 上十条3-1-25 |
| 10 | 滝野川もみじ小学校 | 滝野川13-72-1 |
| 11 | 東京国際フランス学園附設 | 滝野川15-44-15 |
| 12 | 谷端小学校 | 滝野川7-12-17 |
| 13 | 滝野川第二小学校 | 滝野川16-19-4 |
| 14 | 北区役所滝野川分行舎 | 滝野川12-52-10 |
| 15 | 滝野川第三小学校 | 滝野川11-12-27 |
| 16 | 西ヶ原小学校 | 西ヶ原4-19-21 |
| 17 | 飛鳥中学校 | 西ヶ原3-5-12 |
| 18 | 滝野川小学校 | 西ヶ原1-18-10 |
| 19 | 旧田端中学校 | 田端6-9-1 |
| 20 | 田端小学校 | 田端5-4-1 |

【準補完型福祉避難所】

| 番号 | 施設名 | 所在地 |
|----|----------|------------|
| 1 | 稲付中学校 | 赤羽西6-1-4 |
| 2 | 十条富士見中学校 | 十条台1-9-33 |
| 3 | 滝野川紅葉中学校 | 滝野川15-55-8 |
| 4 | 田端中学校 | 田端4-17-1 |

※要配慮者利用施設並びに避難行動要支援者の受け入れを確保します。



※詳細な地図は折図をご覧ください。

※避難場所は施設の改修工事等の理由で変更している場合がありますので、最新の情報は区ホームページや防災アプリにて確認してください。



B 石神井川の氾濫/土砂災害（がけ崩れ）を想定 水害対応避難場所

石神井川の氾濫や土砂災害の発生が想定される場合に開設します。

浸水する時間が比較的短い見込みであること、集中豪雨などは前もっての予測が困難なこと、被害が想定される区域等が限定的であることから、被害の発生が懸念される場所の付近に避難場所を開設します。

避難時には強い雨が降っている可能性もあるので注意が必要です。

(想定される災害)

- 石神井川の氾濫
- 土砂災害（がけ崩れ）

(想定される気象状況)

- 都内に線状降水帯が発生、都内に集中豪雨（ゲリラ豪雨）が発生

(想定される被害/地域)

- 石神井川の洪水浸水想定区域（石神井川周辺）の浸水
- 土砂災害警戒区域の土砂災害の発生

◆ 避難先の考え方

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、更には石神井川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域においては、付近の安全な場所への立退き避難が必要となります。

また、家屋倒壊等氾濫想定区域以外の石神井川の浸水が想定される地域におきましては、浸水しない地域への立退き避難が望ましい対応となりますが、石神井川の氾濫は、荒川に比べ浸水継続時間が短いことや水害発生の前もっての予測が困難なことから、浸水域にある建物の上層（想定される浸水源よりも高い階）に避難するという手段も検討することができます。



① 水害対応避難場所



| 番号 | 施設名 | 所在地 |
|----|----------|------------|
| 1 | 堀船小学校 | 堀船2-11-9 |
| 2 | 明桜中学校 | 丁子6-3-23 |
| 3 | 滝野川紅葉中学校 | 滝野川15-55-8 |
| 4 | 第四岩淵小学校 | 赤羽3-24-23 |
| 5 | 梅木小学校 | 西が丘2-21-15 |
| 6 | 浅小学校 | 赤羽北2-15-3 |
| 7 | 赤羽台西小学校 | 赤羽台2-1-34 |
| 8 | 旧清水小学校 | 十条仲原4-5-17 |
| 9 | 田端小学校 | 田端5-4-1 |
| 10 | 十条益みれあい館 | 中十条1-2-18 |
| 11 | 桐ヶ丘中学校 | 桐ヶ丘2-6-11 |
| 12 | 北区防災センター | 西ヶ原2-1-6 |

令和7年4月1日現在

※1 荒川氾濫時には浸水が想定される区域にあるため、荒川氾濫を想定した「高台水害対応避難場所」としては開設しません。

※2 気象等の状況により、一部の水害対応避難場所を自主的な避難場所として早期に開設する場合があります。

多くの人**が避難場所以外への避難が必要**

(3) 避難者数と避難場所での受け入れ可能人数との比較

避難する可能性のある住民数と水害時に使える避難場所の受け入れ可能人数を比較すると、避難する可能性のある住民の数の方が多い。そのため、多くの人が区外に避難する必要がある。（知人・親族を頼っての自主避難）



図 17 避難場所の収容可能人数と荒川氾濫浸水想定区域内人口の比較

- ※ 荒川氾濫の危険が高まった際には、北区が協定を締結している施設のほか、東京都などと協力して確保している「広域避難先施設」も開設され、広域避難が呼びかけられます。ただし、開設できるかどうかはその時点での施設管理者の判断によるため、事前に施設名は公表していません。
- ※ 区では、避難してきた方の受け入れを拒否することはありませんが、プライバシーへの配慮や感染症対策等を踏まえると、決して過ごしやすい環境とはいえないため、分散避難を推奨しています。

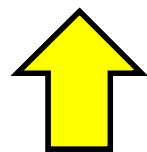
コミュニティタイムラインの作成支援

コミュニティタイムライン（私たち地域の避難計画）とは？

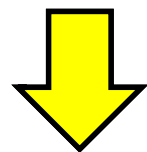
共助 として、**町会・自治会の地域** が「いつ」「だれが」「なにを」するかといった防災行動を決めた計画のことです。

コミュニティタイムライン

避難の手助け
(避難支援)



避難を促す
(自助の後押し)



マイ・タイムライン

コミュニティタイムライン作成状況

令和4年度 堀船地区

令和5年度 浮間地区、豊島地区

令和6年度 神谷地区、赤羽北地区

令和7年度 志茂地区、昭和町地区

令和8年度 王子地区、東田端地区（作成中）

令和9年度 赤羽地区、東十条地区（予定）



作成が完了した地区では、
コミュニティタイムラインを全戸に配布しています。

▼各地区のコミュニティタイムラインは、北区ホームページに掲載されています。

<https://www.city.kita.lg.jp/safety/disaster/1018237/1002621/1002626.html>



これまで作成した地区のCTLの主なポイント

- 荒川が氾濫した際に適切な避難行動がとれるよう、**警戒レベルに合わせた地域住民の避難行動のポイント**を掲載しました。（令和7年度）

台風接近！荒川が氾濫するおそれがあるとき

志茂地区：荒川氾濫を対象とした **私たち地域の避難計画**（コミュニティタイムライン）

地域住民のみなさんも、隣近所で互いに避難を呼びかけ合い、自らも率先して早めに高台へと避難しましょう！

| 荒川氾濫までの目安時間 | 約5日前：120時間前程度 | 約2日前：48時間前程度 | 約1日前：24時間前程度 | 4時間前程度 | 氾濫発生 |
|--|--|---|--|---|---|
| 警戒レベル | 警戒レベル1 | 警戒レベル2 | 警戒レベル3 (地区が警告) | 警戒レベル4 (北区が発令) | 警戒レベル5 (北区が発令) |
| 北区が発令する避難情報 | | | 高齢者等避難 | 避難指示 | 緊急安全確保 |
| 北区の行動 | ○ 台風への注意喚起、自主避難の呼びかけなど ○ 避難場所の開設予定をお知らせ <small>※情報収集先は、裏面をご覧ください。</small> | | 「高台水害対応避難場所」を開設 <small>※北川河川による浸水が想定されている低地部の小中学校は閉校されません。</small> | | |
| Point 避難行動の ポイント 地域住民 の行動 主な 推奨行動 | 《警報級の大雨が予想されているとき》 避難行動を確認し、早めに必要な準備を始めましょう。 | 《避難場所開設予定が発表されたとき》 高台地域に「避難場所」を開設します。避難場所の情報は、大切な人や隣近所の人にも共有しましょう。 | 《北区が警戒レベル3を発令したとき》 高台の避難場所は、開設されています。いつでも避難できますが、知人や親戚の家への「縁故避難」など分散避難にもご協力ください。 | 《北区が警戒レベル4を発令したとき》 浸水する恐れがある地域にいる人は、全員高台に避難を始めます。高台に避難を始める、最後のタイミングです。 | 洪水がすでに発生している可能性があります。警戒レベル5の発令を待たずに、高台へ避難を。 |
| | <input type="checkbox"/> 台風情報をこまめに確認 <input type="checkbox"/> 避難に備えて準備開始 <input type="checkbox"/> 避難先や避難のタイミングを確認 <input type="checkbox"/> ハザードマップで避難経路の確認 <input type="checkbox"/> 持ち出し品の準備や点検 <input type="checkbox"/> 携帯電話・バッテリーの充電 <input type="checkbox"/> 常用薬の確認 <input type="checkbox"/> 強風で飛ばされそうなものは固定するか又は室内へ | <input type="checkbox"/> 公共交通機関（電車・バス）の計画運休を確認 <small>※徒歩で避難するは大変です。電車やバスが動いているうちに早めに避難することも検討しましょう。</small> <input type="checkbox"/> 開設される避難場所を確認 <small>※北川の氾濫が予想される場合は「高台水害対応避難場所」のみ開設されます。</small> <input type="checkbox"/> 大切な人や隣近所の人と、荒川氾濫に備えて情報交換 <small>※区が開設する避難場所では、水や食料の配布は原則行いません。必要なものは避難者ご自身で持ちます。水害発生後は、水・食料を配布します。</small> | <input type="checkbox"/> 開設されている避難場所を確認 <input checked="" type="checkbox"/> 避難に時間がかかる人は避難開始 <input type="checkbox"/> 暗くなる前に早めの避難を決断！ | <input type="checkbox"/> 隣近所で声を掛け合い、全員避難開始 避難支援関係者も全員避難開始 避難指示発令後は、町会・自治会の役員や民生委員などの避難支援関係者の安全を確保するため、浸水が想定される低地部での活動は行いません。 | 高台に避難完了済 逃げ遅れて 万が一孤立しても すぐに救助は 来ません。 |
| 自主防災組織（町会・自治会）の主な行動 | <input type="checkbox"/> 役員等は各自、台風情報の確認 <input type="checkbox"/> 北区の対応などの情報収集 | <input type="checkbox"/> 緊急役員会の開催 <input type="checkbox"/> 今後の対応について役員に連絡 <input type="checkbox"/> 台風への注意喚起・情報発信 <input type="checkbox"/> 保有する防災資機材の準備等 | <input type="checkbox"/> 避難行動支援者名簿などを活用して、要支援者を中心に、住民への避難呼びかけ | <input type="checkbox"/> 志茂地区内での活動は中止して、全員高台へ避難！（安全確保） <input type="checkbox"/> 避難場所での運営支援や要支援者の見守りなど | 地域住民の「逃げ遅れゼロ」を目指し、早期避難を呼びかけます！ 避難後は、台風が過ぎ去り、雨・風が収まってでも避難情報が解除されるまでは避難を続けてください。 |

※自主防災組織（町会・自治会）の主な行動は、役員等の安全を第一に、可能な範囲で実施するもので必ず行う行動ではありません。
※このタイムラインが示す時間軸や避難情報を発令するタイミング等は、あくまで目安であり、実際の気象状況等によって異なる状況となる可能性があります。

これまで作成した地区のCTLの主なポイント

- 住民が**安易に屋内安全確保（垂直避難）**を選択しないよう、また、**区が開設する避難場所以外にも選択肢を広げられるように、避難先を検討する際の優先順位を示しました。**
- 特に、「高台水害対応避難場所」への避難を検討する検討には、
 - **早めに行動することで徒歩だけでなく電車やバスも利用できること、また特定の避難場所への集中を避けるため、移動手段別に地区が推奨する避難場所を検討し、掲載しました。**（堀船他）
 - **また、町会・自治会ごとに避難先を決めたいという要望を受け、掲載を希望する町会・自治会の役員が避難を予定している避難場所を掲載しました。**（豊島）

荒川の氾濫が想定されているときの避難先

- まずは **知人・親戚宅** や ホテル など区が開設する避難場所以外の安全な場所への避難を検討しましょう。
- 次に区が開設する **高台水害対応避難場所** への避難を検討しましょう。

移動手段別の高台水害対応避難場所

移動手段は「徒歩」だけでなく、計画運休する前に公共交通機関を利用して避難も

| 移動手段 | 高台水害対応避難場所 | 備 考 |
|--------------|---------------------|---------------------|
| 徒 歩 | 旧清水小学校（十条仲原 4-5-17） | 徒歩で最も近い避難場所 |
| 電 車 (南北線) | 飛鳥中学校（西ヶ原 3-5-12） | 西ヶ原駅から近い避難場所 |
| | 西ヶ原小学校（西ヶ原 4-19-21） | |
| バ ス | 王子第三小学校（上十条 5-2-3） | 王子第三小学校前バス停から近い避難場所 |
| | 楠木小学校（西が丘 2-21-15） | 上十条五丁目バス停から近い避難場所 |

※ 荒川の氾濫が想定されているときは、高台地域の小中学校に高台水害対応避難場所が開設されます。
 ※ 計画運休する前に避難を開始すれば、徒歩だけではなく南北線を利用して避難することもできます。
 ※ 上記以外の高台水害対応避難場所は、荒川洪水ハザードマップで確認しましょう。
 ※ 北区や東京都が協定を締結している避難場所の開設状況は、北区メールマガジン等でお知らせします。

- 浸水する地域にあるマンションなど上階への避難は、高台へと避難する時間的余裕がない場合の **最後の手段** です。早めに高台へと避難しましょう。

荒川の氾濫が想定されているときの避難先

- まずは **知人・親戚宅** や ホテル など区が開設する避難場所以外の安全な場所への避難を検討しましょう。
- 次に区が開設する **高台水害対応避難場所** への避難を検討しましょう。
※ 北区や東京都が協定を締結している避難場所の開設状況は、北区メールマガジン等でお知らせします。
- 浸水する地域にあるマンションなど上階への避難は、高台へと避難する時間的余裕がない場合の **最後の手段** です。早めに高台へと避難しましょう。

町会・自治会の役員が避難を予定する高台水害対応避難場所

各町会・自治会では、役員が避難する避難先を独自に決めて、できる範囲で避難者のお世話や万が一水害発生したときには町会・自治会からの情報発信などを行う拠点とする予定です。

豊島二丁目町会 → 北区役所滝野川分庁舎 豊島七丁目町会 → 十条富士見中学校
 豊島三丁目町会 → 十条富士見中学校 豊島七丁目北会 → 十条富士見中学校
 豊島四丁目町会 → 滝野川第三小学校

※ 記載のない町会・自治会に、現時点では役員が避難を予定する避難場所を定めておりません。

これまで作成した地区のCTLの主なポイント

- 浸水しない高台がある赤羽北地区では、高台と低地の町会・自治会が連携・協力していく内容もCTLに盛り込みました。（赤羽北）

2 赤羽北地区：荒川氾濫を対象とした 私たち地域の避難計画（コミュニティ・タイムライン） - “逃げ遅れゼロ”を目指し、早期避難を呼びかけます -

あなたが“共助”として行う防災行動に、☑ チェック 又は ■ 塗りつぶしましょう。その他に必要な行動があれば追加しましょう。

| | | | | | |
|-----------------------------|---|--|---|--|-------------------|
| 台風接近時！自主防災組織 （町会・自治会）の動き | <input type="checkbox"/> 各自、台風情報の確認 <input type="checkbox"/> 北区の対応方針などの情報収集 <input type="checkbox"/> 北区や各町会・自治会の対応方針を役員に連絡 <input type="checkbox"/> 町会・自治会保有の防災資機材等の点検 | <input type="checkbox"/> 〈可能な範囲で〉住民に台風への注意喚起 <input type="checkbox"/> 避難場所開設情報の収集 <input type="checkbox"/> 高台地域の町会・自治会に必要な支援を要請（集会所等の開放など） | <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者名簿などを活用して要支援者を中心に、〈可能な範囲で〉住民への避難呼びかけ | <input type="checkbox"/> 低地部（浸水地域内）での活動は中止して、高台へ避難（安全確保） <input type="checkbox"/> 避難場所での運営支援 <input type="checkbox"/> 避難場所での要支援者の見守り | 自分の命を守ることを最優先に行動！ |
| | 地域住民のみなさんも協力して、隣近所で互いに早めの避難を呼びかけ、自らも率先して高台へと避難しましょう。 | | | | |

首都直下地震で想定される被害の概要

東京都で最も甚大な被害となる「**都心南部直下地震**」

北区では、最大 **震度6強** の揺れが想定されています。

M7.3、冬18時、風速8m/秒の場合

| | |
|--------|--------|
| 建物全壊棟数 | 3,222棟 |
| 建物半壊棟数 | 7,599棟 |
| 出火件数 | 15件 |
| 焼失棟数 | 570棟 |
| 死者 | 149人 |
| 負傷者 | 2,437人 |



想定される地震被害のイメージ図

■ 最大避難所避難者数（4日～1週間後）

北区内で **約5万8千人** 東京都内で **約200万人**

（市民防災研究所試算）

出典：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」（令和4年5月）

※北区の最大避難者数は、当研究所試算 東京都避難所避難率：67%（4日～1週間後）
※発生する「時間帯」「季節」「曜日」などによって、被害の規模や内容が異なります。

想定される膨大な数の避難所避難者に対応するために

首都直下地震の発生後には、多くの地域住民が避難所に集中し、定員を大きく超えるおそれがあります。

避難所の混雑を防ぐため、
自宅が安全な方は「在宅避難」をお願いしています。

避難所の負担を減らし、優先的に支援を必要とする方へ確実に支援が行われるよう、自宅の安全が確認でき、当面の生活ができる方は「在宅避難」を基本とします。

過去の地震災害での最大避難所避難者数

| | |
|---------------------|---------------|
| 1995年 阪神・淡路大震災 | 約32万人 |
| 2011年 東日本大震災 | 約47万人 |
| 2016年 熊本地震 | 約18万人 |
| 2024年 能登半島地震 | 約3万4千人 |
| 20XX年 首都直下地震 | 約410万人 |



外部の支援は期待できない可能性大

問題意識

過密都市・東京は人口が多く、膨大な避難者・被災者の発生が危惧される

- 過去の被災地で行われたような支援は、期待できません。
- 支援は被害が大きく、マスコミに多く報道された地域に集中します。



写真：平成30年北海道胆振東部地震（厚真町避難所）

被災地にいる**みんなで助け合う・支え合う**ことが大切！

（防災士の方や自主防災組織など、地域の様々な団体との連携も）

避難所の役割

避難所は、大地震後も自宅で生活を続けている“在宅避難者”を含む「被災者の支援拠点」です。



▼主な役割

- 自宅が倒壊または焼失してしまった被災者に、一時的な避難生活を送る場所を提供します。
- 在宅避難者に、情報提供や物資の配布などを行う拠点にもなります。

※ 在宅被災者の支援拠点にもなるので、避難所に避難している人だけを対象とした運営にならないように留意することが必要です。

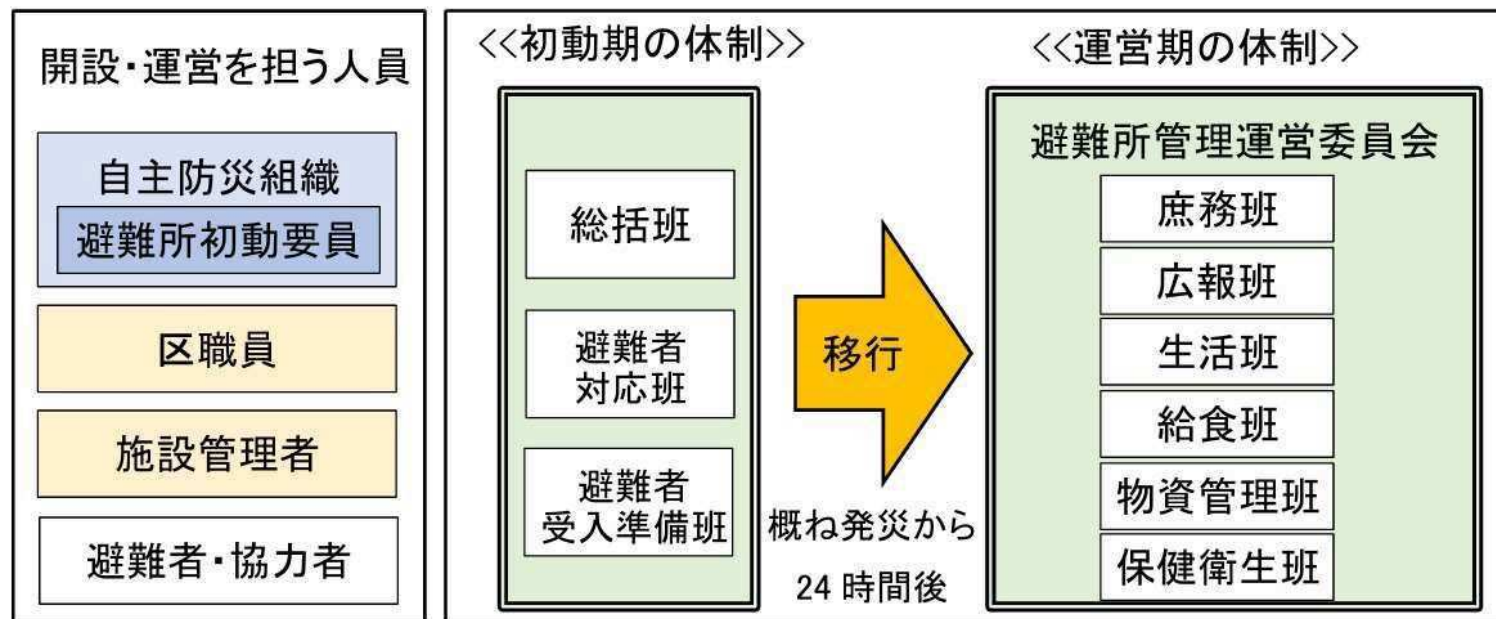
※ 在宅被災者も、避難所の運営に協力する必要があります。

「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）への支援」に転換

避難所の開設基準

北区で震度5弱以上の地震が発生した場合

区職員・施設管理者・自主防災組織などと連携し、避難所を開設します。



避難所開設の重要性

避難所の開設は、その後の運営を円滑に進められるかどうかの大きな鍵を握っています。

過去の災害では、避難者が校舎の鍵を壊して侵入したり、一度自分のスペースを確保すると移動をお願いしても移動してもらえないことが起きています。そうになると、トラブルの原因となり避難所運営が円滑に進まなくなることも考えられます。

避難所の開設にあたっては、区職員、施設管理者（学校長等）、自主防災組織のメンバーが主体となり、避難者を適切に誘導・統制しながら受け入れ準備をしてから避難者を施設内に受け入れていくことが大切です。

なぜ避難者の受け入れ準備が必要？

過去の災害では、生活スペースの通路を確保しないまま避難者の受け入れを開始したため、足の踏み場もない状況が発生しました。

一度受け入れが始まると、後から通路を確保することは極めて困難です。そのため、**受け入れ開始前に最低限の動線を確保するなど、必要な準備を整えたうえで受け入れを行う必要があります。**

※ 通路は、避難者の移動がしやすくなるだけでなく、**緊急時の避難通路**にもなります。



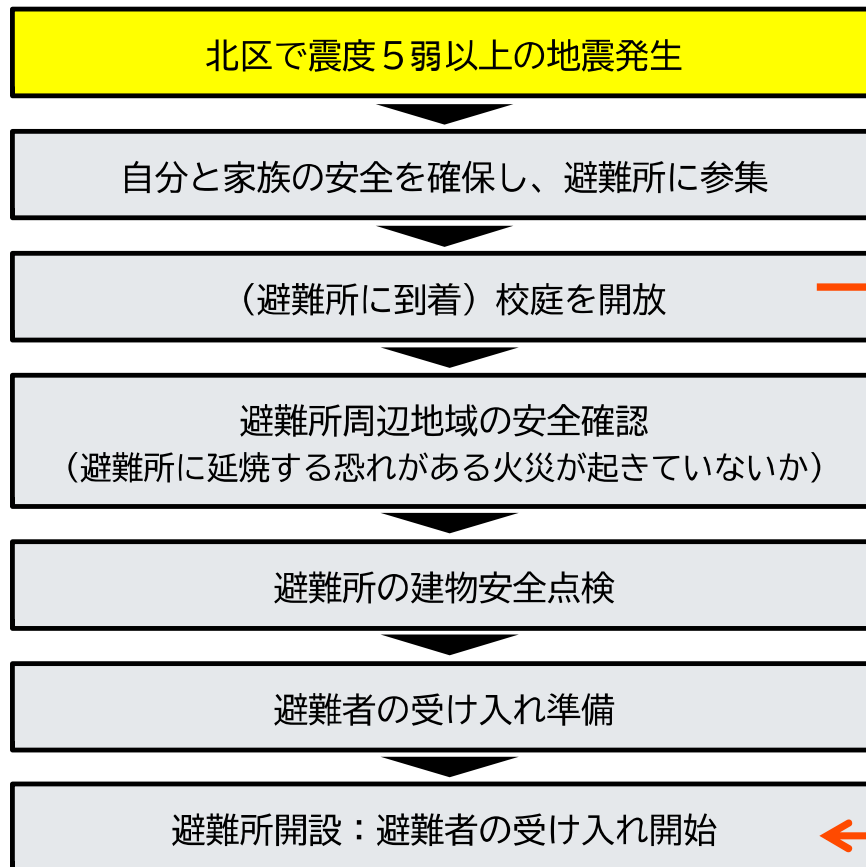
阪神・淡路大震災地震発生当日の避難所（写真提供：神戸市）



通路を確保している避難所

避難所の開設手順（例）

二次災害を防止するため、避難所の建物安全点検を実施し
最低限の受け入れ準備が整うまでは、避難者を避難所内へ誘導しません。



避難者は安全な校庭で待機します

早く避難所に入れろ！



避難所開設手順書「アクションカード」を配置

アクションカードを活用した訓練を、各地区で実施しています。

R8 初動対応 北区

初動対応 北区で震度5弱以上の揺れを観測した場合

あなたは避難所初動要員です！
身の安全を確保して避難所に駆けつけます。

このカードは「アクションカード」です。避難所初動要員として活動する内容が書かれています。次の指示に従って順に活動します。

【指示1】 校門を開放します。

- ①校門を開放します。但し、施錠されている場合は、鍵を預かっている人の到着を待ち、鍵を解錠して開放します。
- ②すでに避難者がいる場合には、安全な校庭で待機するように呼びかけます。
- ③避難所は自宅が火災や倒壊などの被害を受けた方を一時的に受け入れる場所であること、また、自宅の安全が確認できて戻られる方は、通電火災防止のため、自宅のブレーカーを落として過ごしていただくよう伝えます。
※人員が確保できる場合は、校庭に待機指示をする誘導員を配置します。

【指示2】 学校及び周辺の被害を確認します。

- ①校舎を見て大きな被害がないことを目視で確認します。
※建物の外観を確認して、崩壊や傾いているなどの大きな被害が発生している場合には、避難所として使用できません。
- ②学校周辺で大きな火災が発生していないことを確認します。
※学校周辺で発生した火災が、建物に延焼する恐れがある場合には、避難所として使用できません。 → 大きな被害がない場合には【指示3】へ

R8 初動対応 北区

【指示3】 校舎玄関の鍵を解錠します。

鍵ボックス内の鍵又は預託を受けている鍵から、校舎玄関の鍵を取り出し解錠します。

安全管理

- 校舎内への立ち入りは、必ず2人以上で行い、各自用意したヘルメットを着用します。

【指示4】 避難所開設キットなどを運び出します。

- ①鍵ボックスから防災資機材倉庫などの鍵を取ります。
- ②防災資機材倉庫にある「避難所開設キット」と「案内表示バッグ」を、本部を設置する場所に運び出します。

【指示5】 本部を設置します。

本部設置場所：屋外の安全な場所（〇〇〇〇）

- ①本部には、学校にある長机と椅子を置きます。
- ②「案内表示」バッグから総括班用封筒に入っている「避難所本部」の表示板を目立つところに貼ります。
- ③避難所開設キットに入っている「総括班」のファイルを取り出します。

↓

「総括班」のファイルを開き、総括班①カードへ

